

別記第5号様式(第8条関係)

平成30年度政務活動費収支報告書

平成31年3月25日

北広島市議会議長 佐藤敏男様

会派名 日本共産党

代表者名 板垣恭彦



北広島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定に基づき、下記のとおり政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入 政務活動費 468,000 円

2 支出

使途基準項目	金額(円)	内 容
研究研修費	103,689円	LGBT自治体議員連盟研修会in東京 5月5～6日 航空券代(1名)、カジノ問題公開学習会(3名)、全国 市町村議会議員研修in大阪 7月4～6日(1名)
調査旅費	45,810円	行政視察(5月8～9日 岩手県紫波町、同県盛岡市、 同県滝沢市 女性議員の会4THINK視察(1名))
資料作成費	15,001円	インクジェットプリンター、コピー用紙
資料購入費	53,620円	書籍・ゼンリン地図購入費
広報費	254,129円	議会市政報告・市民アンケート作成費(印刷・郵送代)
広聴費	円	
要請及び 陳情活動費	円	
合計	472,249円	

3 残額 0 円

注1 内容欄は、主たる内訳を記載すること。

2 支出の使途基準項目別、支払先別の調書を添付すること。

3 政務活動費を充てた経費に係る領収書(領収書を徴することが困難な場合は、経理責任者の支払証明書)の写しを添付すること。

使途基準項目別支払調書(研究研修費)

年 月 日			内 容	支出額	備考
30	4	12	LGBT自治体議員連盟研修会in東京 5月5～6日 航空券代(1名)	33,960	
30	5	5～6	同上 参加費(1名)	5,000	
30	5	5～6	同上 JR等交通費(1名)	2,477	
30	5	5～6	同上 宿泊費(1名)	5,500	
30	6	16	カジノ問題公開学習会(市民クラブ、日本共産党、市民ネットワーク北海道、無会派合同開催・按分)	5,046	
30	6	19	全国市町村議会議員研修in大阪 7月4日～6日 飛行機代(バック料金)	37,200	
30	6	28	同上 研修参加費(1名)	10,066	
30	7	4～6	同上 JR等交通費(1名)	4,440	
合 計				103,689	

使途基準項目別支払調書(調査旅費)

年 月 日			内 容	支出額	備考
30	4	27	行政視察(5月8~9日 岩手県紫波町、同県盛岡市、同県滝沢市 女性議員の会4THINK視察・1名) 航空券・JR代(パック料金)	32,360	
30	5	8	同上 オガールプロジェクト視察研修費(1名)	3,240	
30	5	8	同上 オガール宿泊費(1名)	5,500	
30	5	8~9	同上 JR代等(1名)	4,710	
合計				45,810	

使途基準項目別支払調書(資料購入費)

年 月 日			内 容	支出額	
30	7	7	生活保護手帳の読み方・使い方	1,400	
30	7	12	日本教育新聞社年間購読料	32,400	
30	8	10	2018ほっかいどうの保育白書	2,000	
30	8	17	ゼンリン2018年版住宅地図北広島市製本版	15,660	
30	7	22	教科書にみる世界の性教育	2,160	
合 計				53,620	

使途基準項目別支払調書(広報費)

年 月 日			内 容	支出額	
30	4	13	定例議会だより4・5月号	77,112	
30	7	1	市民アンケート封筒代	8,400	
30	7	2	市民アンケート印刷代	36,180	
30	7	2	市民アンケート印刷代振込手数料	648	
30	7	4	定例議会だより7・8月号	76,140	
30	7	24	市民アンケート封筒代追加分	8,400	
30	8	20	市民アンケート郵便局振替	15,908	
30	9	20	市民アンケート郵便局振替	27,267	
30	10	22	市民アンケート郵便局振替	3,880	
30	11	20	市民アンケート郵便局振替	194	
合 計				254,129	

(表紙)

女性議員の会4THINK 視察研修等報告書

期間 9日5月2018年

場所 岩手県滝沢市役所内

出席者

滝沢市:長内信平議長、角掛邦彦議運委員長、相原孝彦議会改革推進会議委員長、

藤原治広聴常任委員会委員長、井上裕司議会事務局長、熊谷昇事務局主査

北広島市:田辺優子、木村真千子、谷浦浪子、稲田保子、鶴谷聡美、滝久美子、永井桃

研修報告

2000年の地方自治法改正をきっかけに「議会活性化」に取り組み始め、2013年議会基本条例制定、2015年条例施行。滝沢市議会基本条例の基本理念「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」の3本柱に沿って、議会のあるべき姿である「政策提言型議会」を目標に、「市民の意見を聞く」「議会の状態を確認する」仕組みとして議会広聴委員会を常任化し、議会に関わる案件は議員間討議を徹底して行っている。

「市民議会」「議会報告会」「市民懇談会」を市民の意見を聞く場として定期的を開催しており、今後はここで出た課題や意見をテーマごとに各常任委員会に振り分け、市民と議会で意見交換し、政策提言に結び付けていく「政策討論会」を実施する予定であるとのこと。現在は、市民との意見交換の場として、「議会フォーラム」や自治会との議会報告会を実施している。

また、第三者的な視点から議会を支援する「側面支援の仕組み」として、「議会モニター」「議会サポーター」「議会アドバイザー」を設置し、議会運営に関する要望や改善提言、議会全般的に関する専門性の資質向上を図るための指導や助言を受ける場を設置している。

議会改革は常に継続することが大切であり、そのためには改革の取り組みや議会基本条例の検証と議会評価の実施、そして評価の低い項目の原因を分析することが大切であるという方針から、当初議会基本条例には入っていなかった議会評価を、行政が自治基本条例を策定した時に盛り込んだ。議会基本条例の3つの理念の内容を10項目に区分し、最初は議会事務局を始めとした市職員が評価、現在は議運による自己評価を実施。

基本条例や改革推進を進めるにあたって栗山町と芽室町を参考にしたとのことであり、同じ道内自治体である北広島市がいかに遅れを取っていることを改めて実感し、今後の議会改革の取り組みに向けてとても参考になった。

報告者 永井桃